

糸満市との大規模災害等発生時における相談業務の支援に関する協定書締結式

日時 平成 30 年 3 月 28 日（水）午前 10 時 30 分 場所 糸満市役所 3 階 会議室



久高兼一会長と上原昭市長 協定書を手交しました



会議室での様子

大規模災害等が発生した場合において、被災された方々が抱える様々な不安や問題に対し、相談内容や各種問題等に応じた専門家から相談業務を支援していただくことで、より早急かつ円滑な生活再建や復興支援に繋げることができる体制を整備することを目的に、糸満市と県内 10 土業団体で構成されます沖縄土業等ネットワーク協議会において「大規模災害等発生時における相談業務の支援に関する協定」が締結されました。



上原昭市長と沖縄土業等ネットワーク協議会の皆さん

沖縄土業等ネットワーク協議会

一般社団法人 沖縄県中小企業診断士協会

沖縄弁護士会

沖縄県司法書士会

沖縄県社会保険労務士会

日本公認会計士協会沖縄会

沖縄県行政書士会

沖縄県土地家屋調査士会

公益社団法人 沖縄県不動産鑑定士協会

沖縄税理士会

公益社団法人 沖縄県宅地建物取引業協会